居宅療養管理指導
介護予防居宅療養管理指導重要事項説明書

帯　広　記　念　病　院

居宅療養管理指導・介護予防居宅療養管理指導　重要事項説明書

1　事業者（法人）の概要

事業者名	医療法人社団　あすなろ会
代表者名	理事長　穴田　健一郎
所在地・連絡先	（住所）　帯広市川西町基線28番地1
	（電話）　0155−59−2200
	（FAX）　0155−59−2209

2. 事業所の概要

事業所名	帯広記念病院
事業所番号	0114614308
所在地・連絡先	（住所）　帯広市川西町基線28番地1
	（電話）　0155−59−2200
	（FAX）　0155−59−2209
指定を受けているサービスの種類	居宅療養管理指導
サービス提供地域	帯広市・幕別町・音更町・芽室町

3. 事業の目的および運営方針

目的	居宅療養管理指導
運営方針	通院が困難な利用者に対して、利用者がよりよい居宅療養が行えるように、医師が利用者の居宅を訪問して行う計画的かつ継続的な医学的管理を行う。さらに、居宅介護支援事業者その他の事業者に対する居宅サービス計画の策定等に必要な情報提供（利用者の同意を得て行うものに限る）並びに利用者若しくはその家族等に対する居宅サービスを利用する上での留意点、介護方法等について指導および助言を行います。

4. 従業者の勤務体制

従業者の種類	人数		通常の勤務体制
	常勤（人）	非常勤（人）	
医師	8	0	午前9時00分～午後5時
看護師	30	9	午前9時00分～午後5時
准看護師	12	4	

5. 診療日および診療時間

診療日	診療時間
平日（月～金）	午前9時00分～午後16時30分（午後12時～午後1時昼休み）

＊土、日曜日・祝祭日・年末年始等休診あり

6. サービスの内容と費用

（1）　サービスの内容

居宅療養管理指導又は介護予防居宅療養管理指導（以下「居宅療養管理指導」という）の種類	内　　容
1. 医師が行う居宅療養管理指導	通院が困難な利用者に対して、医師が、利用者の居宅を訪問して行う計画的かつ継続的な医学的管理に基づき、居宅介護支援事業者その他の事業者に対する居宅サービス計画の策定等に必要な情報提供（利用者の同意を得て行うものに限る）並びに利用者若しくはその家族等に対する居宅サービスを利用する上での留意点、介護方法等について指導および助言を行います。

（2）　費用

ア　　利用料

介護保険の適応がある場合は、原則として提供された居宅療養管理指導費の1割が利用者の負担額となります。

［料金表］　　※介護保険負担割合1割の場合

居宅療養管理指導の種類	利用料金（利用者自己負担（1割）分）	
1、医師が行う居宅療養管理指導	当院では在宅支援病院として「在宅時医学総合管理料・施設入居時等医学総合管理料」を算定しているので1月2回を限度として算定いたします。	
	1回あたり	単一建物居住者：1人　　299円
		単一建物居住者：2人～9人　287円
		単一建物居住者：10人以上　260円

イ　　交通費

居宅療養管理指導の提供に要する交通費は徴収していません

ウ　　キャンセル料

当院では利用者の方の都合によりサービスを中止した場合のキャンセル料は徴収していません

7. 利用料等のお支払い方法

毎月10日までに前月分の計算を行い、11日以降に前月分の請求を行い、領収書を発行します。

8. サービス内容に関する苦情等相談窓口

当事業所相談窓口
・窓口責任者　中原　哲
・ご利用時間　　午前9時～午後4時30分（月～金）
・ご利用方法　　電話

9. 利用者の方へのお願い

サービス利用の際には、介護保険被保険者証を提示してください

当事業者は、重要事項説明書に基づき、　居宅療養管理指導のサービス内容及び重要事項の説明をしました

事業者　　事業者（法人名）　　医療法人社団　あすなろ会
所在地　　帯広市川西町基線28番地1
代表者氏名　　理事長　　穴田 健一郎
説明者　帯広記念病院　地域医療連携室　　印

事業者が重要事項説明書に基づいて説明を行った　居宅療養管理指導のサービス内容および重要事項の内容について同意します。

令和　　年　　月　　日

利用者　　住所

氏名

利用者家族　　住所

氏名　　（続柄　　）